

平成31年度

# 市政執行方針

富良野市長 北 猛 俊



## 1. はじめに

## 2. 重点政策について

- (1) 鉄路の見直しについて
- (2) 庁舎等の建替えについて
- (3) 地域医療について

## 3. 主な施策について

- 基本目標 1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり
- 基本目標 2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり
- 基本目標 3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
- 基本目標 4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり
- 基本目標 5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

## 4. 予算編成にあたって

平成 31 年第 1 回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

本年 5 月には、新天皇が即位されることにより、元号が変わり平成という時代が終わります。

30 年前の平成の幕開けは、バブル経済の真ただ中にあり、資産価格の上昇、好景気などを背景に日経平均株価は平成元年末に 38,915 円の史上最高値をつけましたが、その後日本経済は、バブルの崩壊とともに「失われた 20 年」といわれる長いデフレに突入しました。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災など未曾有の自然災害に見舞われるとともに、人口減少や少子高齢化、働き手不足のなかで、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ロボット技術が進展し、経済・社会構造は、かたちを変えながら想像を超えた領域へと突入しております。

このような不確実性が増す社会において、私たちは、常に環境の変化に対応し、自ら変わる勇気と、一人ひとりが創意工夫を持って、あらゆる資源の結集により、新しい時代の幕開けにふさわしい「ふるさと富良野」を創造していかなければなりません。

人口減少の克服と地域経済の活性化のために打ち出された「地方創生」は、すでに5年目を迎えており、国においては第4次産業革命を展望し、次元の異なる大胆な地方創生の実現に向けた議論がなされております。

私たちは、より良い富良野のため時代を先取りし、そして、より良い市民生活のために、市民も行政も積極的に情報を収集し、固定観念にとらわれない自由でスピード感のある発想で、自ら考え行動し、まちづくりを進めていかなければなりません。

私は、「すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくり」を市政に臨む基本姿勢として掲げ、次の3つの重点政策など、待ったなしの課題に正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野をめざし、全力で市政運営に当たってまいります。

## 2. 重点政策について

一つ目は、「**鉄路の見直しについて**」であります。

J R北海道においては、平成 28 年 11 月に「当社単独では維持することが困難な線区」が発表され、本市は、これまで根室本線対策協議会や富良野線連絡会議を通じて、国や道、沿線市町村や J R北海道とともに鉄路の維持存続に向けた協議を行ってまいりました。

昨年 7 月、国は J R北海道に対して、国鉄清算事業団債務等処理法の規定に付された期限内の平成 31 年度から 2 年間において、総額 4 百億円台の支援を行なうとともに、経営改善に向けた取り組みを着実に進めるように監督命令を発出いたしました。

この監督命令にもとづき、J R北海道は、平成 31 年度からの 2 年間の第 1 期集中改革期間として、利用促進やコスト削減などの事業計画を策定することとしており、本市においても沿線市町村や J R北海道と連携・協力をしながら、鉄路の維持存続に向けて全力で取り組んでまいります。

**二つ目は、「庁舎等の建替えについて」であります。**

老朽化した庁舎や文化会館の建て替えについては、昨年第2回定例会において、関係条例及び予算の議決をいただき、市民と議会、行政が一体となって検討する「新庁舎建設検討委員会」を設置し、庁舎と文化会館の複合化による新庁舎建設事業がスタートしました。

長きにわたり使用していく新たな庁舎は、市民の生命と財産を守る防災拠点であり、災害に強く協働のまちづくりの拠点として、市民が気軽に訪れて親しみやすい庁舎とするため、本年度においては、新庁舎建設検討委員会の意見を踏まえた基本計画を策定し、説明会やパブリックコメントなど市民参加のもと、基本設計、実施設計へと進めてまいります。

なお、市の財政負担の軽減を図るため、耐震化が未実施の庁舎建て替えや、複合化する文化会館の建て替えに、国の緊急的な措置として創設された財政支援を最大限活用し、次年度の工事着工をめざしてまいります。

**三つ目は、「地域医療について」であります。**

地域医療においては、富良野医療圏の二次医療や救急医療の中核としての役割を担う地域センター病院の常勤医師の不足が続いており、医療ニーズに沿った医療体制の維持・確保対策が、喫緊の課題となっております。

「地域医療を守る」という強い決意を持って、医学生に対する医師養成確保修学資金貸付、地域センター病院医師確保対策などに支援を行ってまいります。

また、圏域で唯一安心して出産ができる地域センター病院の産科医療体制維持に向け支援を行ってまいります。

以下、平成31年度は、「第5次富良野市総合計画後期基本計画」の4年目となりますが、主な施策について、後期基本計画に掲げる基本目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。



### 3. 主な施策について

#### 基本目標1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

子どもの健やかな成長は、健康で幸せが実感できるまちづくりの基本であり、高度な医療も必要に応じて適正に提供されなければならず、子育て支援は、家族・市民・地域・事業者など社会全体が連携し、協働して取り組まなければなりません。

子どもや母親の保健・医療の推進については、妊産婦及び乳幼児に対する保健指導や不妊症治療費の助成を継続するとともに、新たに不育症治療、産婦健診費用、新生児聴覚検査費用の助成を行います。

あわせて、子どもの任意予防接種費用の助成と中学生までの入院医療費無償化を行い、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めてまいります。

また、おむつ券助成や第3子以降の出産祝金など乳児子育て世帯応援事業により、子育てに係る経済的負担の軽減に努めてまいります。

## 基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

市民の健康づくりについては、第二次富良野市健康増進計画及び第二期富良野市国民健康保険保健事業実施計画にもとづき、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動ができるよう、生涯スポーツを推進し、芸術文化活動については、文化団体の支援や発表・鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

高齢者の生きがい活動については、元気で長寿のまちをめざし、趣味や就労・地域活動などの社会参加を通じて、仲間づくりや生きがいづくりに取り組む環境を整備・推進するため、高齢者サークルや老人クラブ、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

高齢者福祉については、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期富良野

市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にもとづき、介護予防活動として、ボランティアによるふまねっと運動の普及、生活支援コーディネーターの支援による住民主体のふれあいサロンや、高齢者の自主的な活動の場としてのミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

介護保険事業については、介護保険サービスを確実に提供するために、市内の医療機関やサービス提供事業所と連携し、介護人材確保の取り組みを推進してまいります。

地域福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを助長、支援するとともに、民生委員児童委員による要支援者を支える住民支え合いマップづくりなどを推進し、地域住民やボランティア、関係福祉団体、民間事業者などとの連携により、安全・安心でともに支え合う地域づくりを推進してまいります。

また、成年後見制度の利用促進を図り、相談から支援まで切れ目のないサービス提供ができる権利擁護支援体制を整備してまいります。

障がい者福祉については、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されるなか、障がいのある人に対する理解を深め、人権を尊重し、相談支援の継続と障がいサービスの利用による自立と社会参加をめざしてまいります。

生活困窮者自立支援については、富良野市社会福祉協議会と連携し、自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援に取り組み、生活困窮者個々の状況に応じた包括的かつ継続的な支援による自立を促してまいります。

### **基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり**

防災対策については、富良野市地域防災計画にもとづき、市民の防災意識の啓発や、「自助、共助、公助」を基本とした地域防災力の向上に努めるとともに、関係機関や連合会・町内会などと連携した総合防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害時の情報伝達手段の多重化・多様化を図るため、コミュニティFM放送の受信エリア拡大を目的とした防災放送設備の整備を進めてまいります。

近年の集中豪雨に対する防災・減災対策としては、計画的な側溝、排水路整備を行うとともに、市管理河川の整備や浚渫などを進め、空知川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川などの改修や適正管理については、それぞれの管理者である国や道に要請してまいります。

地域の安全運動については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、第10次富良野市交通安全計画により、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

ごみ減量・リサイクルについては、引き続き、高水準のリサイクル率を維持するため、ごみ分別精度の向上をめざすとともに、市民ぐるみの固形燃料化事業の推進による「見えるリサイクル」と「エネルギーの地産地消」に取り組んでまいります。

また、環境保全の推進については、地球温暖化防止対策として再生可能エネルギーの導入推進とあわせて、環境美化運動の取り組みや環境イベントの開催により、環境保全意識の啓発に取り組んでまいります。

消費生活については、市民生活におけるトラブル防止、解決のため、相談業務体制の充実を図るとともに、広報などを通じて情報を提供してまいります。

都市計画については、本市の基幹産業である農業や観光の発展、中心市街地活性化などを重点課題とし、土地利用、交通体系、自然環境保全などについて市民の意見を反映しながら都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

景観計画については、平成2年に制定された富良野らしさの自然環境を守る条例や本市の田園景観にみられる特性を踏まえ、景観法にもとづく景観計画区域の設定や行為の制限など景観形成に向けたルールを策定してまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適正な維持管理を行っていくとともに、北麻町公園外5つの公園について公園施設長寿命化計画にもとづく改修を進めてまいります。

交通基盤については、西達布線・麓郷線・麻町線・御料線の路線バスの維持や山部地区・東山地区・島ノ下地区のコミュニティカーの運行による地域住民の生活の足を確保してまいります。

市道の整備については、東雲通・春日錦町通・東9条の整備を継続し、新規事業として南2丁目2の整備に着手し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

なお、国の直轄事業である地域高規格道路旭川十勝道路「富良野道路」は、昨年11月に開通いたしました。引き続き事業区間である「富良野北道路」、「旭川東神楽道路」の早期完成と「東神楽町から中富良野町間」及び「富良野市から占冠村間」の調査促進に向けて各関係機関への要望を行ってまいります。

また、国道、道道の整備についても、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と連携しながら地域住民の意見を反映した整備を図ってまいります。

水道事業については、老朽化した配水管、動力、電気計装機器の更新、道路改良工事に係る配水管移設工事を行い、安全で安心な水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、下水道長寿命化基本計画にもとづく機器更新工事を実施し、市民の衛生的で快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全を図ってまいります。

住環境の向上については、耐震改修促進事業と、住宅リフォーム制度による住宅改善の支援の充実を継続し、あわせて空き家の適正な管理を促進するため空家等対策の推進に関する特別措置法及び富良野市空家等の適切な管理に関する条例にもとづき適正な管理に向けた取り組みを推進し、まちなか居住の実現に向けた引越し費用の補助を継続してまいります。

公営住宅建設事業については、昨年引き続き、老朽化した北麻町団地の建替え事業として、1棟8戸の公営住宅建設を実施してまいります。



## 基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

農業担い手対策については、農業担い手育成センター及び就農予定地において、新規就農に向けての実践的な研修に取り組んでまいります。

農村対策については、農業・農村の多面的機能を維持するため、引き続き多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業に取り組んでまいります。

生産性向上対策については、災害に強い生産基盤づくりのため、土地改良基盤整備事業に取り組み、効率性と生産性の向上に努め、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業を促進してまいります。

林業については、引き続き、民有林育成推進事業による森林整備を進めてまいります。

中心市街地活性化については、JR富良野駅、中心街活性化センター（ふらっと）、コンシェルジュフラノ、フラノマルシェ・フラノマルシェ2、サンライズパークなど拠点施設において、民間と行政の有機的な連

携により、コミュニティを存続させる生活基盤づくりを進め、子どもからお年寄りまで日常的に集い交流する憩いのエリアとしてにぎわいを創出し、まちなか回遊の促進を図ってまいります。

商工業振興については、中小企業振興総合補助金や各種制度融資をより活用しやすく、制度を改善し、中小企業の振興を図るとともに、プレミアム付商品券に対する支援を継続し、地域経済の活性化につなげてまいります。

雇用環境の改善については、市外から転入し、市内企業に採用された従業員の住宅賃貸料を、官民が連携して負担軽減を図る取り組みを進めてまいります。

また、しごと情報サイト「フラノジョブスタイル」により市内企業の求人情報や雇用環境などの情報を積極的に発信し、若者の地元事業所への就業支援や労働力不足の対策に努めてまいります。

企業立地の推進については、市、商工団体、農業団体、金融機関を構成員とする「富良野市企業誘致推進連絡会議」の連携・協力体制を構築

し、首都圏などで開催される企業立地セミナーへの参加や、企業に対するトップセールスを積極的に行い、産業振興、雇用創出、定住促進を図ってまいります。

ワイン事業については、原料用ぶどう確保に向けた支援を継続し、ぶどう植栽者の確保に努めるとともに、引き続き安全で高品質な製品づくりに取り組み、3年後に予定している「ふらのワイン50周年」に向けた構想をまとめてまいります。

観光については、新たに策定したふらのビジョン2030に掲げた目標、年間90万泊の実現をめざし、情報の発信・収集のデジタル化や観光客の個人旅行化への対応を進め、官民連携して閑散期の宿泊対策やインバウンドの拡大を図ってまいります。

富良野産農産物を市内で加工した食品を認定する制度、「メイドインフラノ」については、現在、31商品を認定しておりますが、さらなる認定の拡大とブランド価値の向上に努めてまいります。

## 基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、第2次男女共同参画推進計画により、学校・事業所・関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進については、市職員であるコミュニティ活動推進員と各連合町内会との連携により、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化を図るとともに、行政と市民による協働のまちづくりを進めてまいります。

移住促進については、ワンストップ相談窓口や首都圏でのプロモーション活動を継続して行うとともに、新たに移住者向け情報サイトを開設し、移住促進に向けた戦略的なPR活動を行ってまいります。

人口減少や少子化対策の一つとして、結婚したいと思う人たちの希望をかなえられるよう、出会いイベントの実施や「らぶ縁だぁ」の登録者、世話役である出会いサポーターを引き続き募り、結婚の前提となる出会

いの場を提供し、民間や団体が行う出会いイベントにも関わりながら、開催を支援してまいります。

本市のまちづくりについて、市民の皆さんと一緒に考える地域懇談会を、引き続き開催するとともに、市長室トークや市長出前トークを開催し、市民の声を直接聞く機会の拡大を図ってまいります。

行政運営の推進については、人づくり・人材育成を基本とした職員研修により、職員の意識・能力の向上を図り「市民と協働する職員」の育成に努めるとともに、人事評価制度の導入により、組織の活性化と職員の資質向上を図り、行政サービスの向上に取り組み、第4次定員適正化計画にもとづいた簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進してまいります。

財政の運営にあたっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、中長期的な見通しにもとづき、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を維持してまいります。

## 4. 予算編成にあたって

政府は、わが国の経済が緩やかな回復を続けている状況のもと、経済再生と財政健全化の実現に向け、人づくり改革及び生産性改革を最優先課題とし、全世代型社会保障制度の確立とその持続可能性の確保に取り組み、地方創生、国土強靱化、働き方改革などの施策の推進による一億総活躍社会の実現をめざすこととしております。

また、財政健全化に向けて新経済・財政再生計画の着実な推進により、基礎的財政収支の黒字化と債務残高対 GDP 比の安定的な引き下げをめざすことを堅持することとし、安定的な財源確保のため、本年 10 月に予定されている消費税率の引き上げについては、経済の回復基調が持続するよう需要変動を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員することとしております。

地方財政対策では、一般財源総額は一定程度確保される見込みであります。本市におきましては、社会福祉関係経費や公共施設の維持管理経費など全事務事業を見直すなかで、さらなる精査による予算配分の重点化や歳入確保に取り組むなど、歳入に見合った予算編成を行ったとこ

ろであり、第5次富良野市総合計画後期基本計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進に努めてまいります。

平成31年度の予算規模は、

一般会計	126億1,600万円
特別会計	63億7,500万円
公営企業会計	13億6,090万円
合計	203億5,190万円 であります。

なお、この予算の総額は、骨格予算でありました前年度当初予算額と比較いたしますと、6.2%の増であります。

以上、平成31年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼れる市政を実現してまいる決意であります。

議員をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。